

「デンソー冷凍機講習」

電装品組合様の進め方について

15, 12, 25

1、 組合事務局様に実施して頂くこと

- ① 組合員様への募集案内
- ② 非組合（振興会、日車協など）への募集案内
＜注意＞ホームページ告知などは出来ませんので、書簡ないしは口頭で募集して頂きますようお願いいたします
- ③ 申込み書類の受付、内容チェック
- ④ 入金確認
- ⑤ 申込み書類を電整連に発送
- ⑥ 受講料の電整連への支払い（18,360円/人 ×受講者数）

以上が、組合事務局様にお願いすることです。あとは一切電整連とデンソー関係部署が行います

2、 申込みには以下の書類が必要です

- 受講願書（専用帳票使用）写真貼付のこと
- 受講票（専用帳票使用）写真貼付のこと
- 実務経歴書（専用帳票使用）
- 本人確認書類（免許証・健康保険証・パスポートなどの写し、住民票）
にうち、いずれかの書類
＜注意＞A4の用紙に現住所が確認できる部分も合わせてコピーしてください

3、 事前学習のお願い

1日だけの講習です。合格には事前自己学習が必要です。テキストを事前に送付しますので、充分勉強して臨むよう、受講予定者にアドバイスください

4、 申込み期限

電整連への申込み書類の到達は、研修日の原則一か月前です。それ以降になるとテキストの発送が遅れ、事前勉強の時間が確保できません。

※ただし、2月、3月初旬の講習会は、当方の遅れもあり、原則通りには参り

ませんので、例外とさせていただきます

- 5、 組合窓口の方は申込み書類について問題はないか、チェックをお願いします

<確認ポイント>

- ・書類が4点すべて揃っているか
- ・すべての捺印箇所に捺印がしてあるか
- ・写真が2枚（受講願書、受講票）しっかりと貼ってあり、画像が鮮明か
- ・住所や氏名が楷書で分かりやすく書いてあり、フリガナも記入してるか
- ・実務経験が3年以上あり、証明者は責任ある立場の人か
- ・証明者と受講者が同一の場合、誓約書への署名、捺印があるか

- 6、 受講条件（お断り）

★「デンソー冷凍機研修」の受講条件は、「実務経験が3年以上」と言う条件のみと致します

⇒他の資格（電気装置整備士但し国土交通省検定登録試験により当該資格を取得した者、又は平成20年3月以前に当該資格を取得し、各県電装品整備商工組合が主催するフロン回収に関する講習会を受講した者に限る）は、優遇措置はありませんのでご注意ください。

以 上